

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所  
2013（平成 25）年度共同利用・共同研究課題公募要項  
（バイルート研究拠点実施分）

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所（共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」）は、レバノン共和国の首都ベイルートにある中東研究日本センター（JaCMES）を利用して実施する国際的共同利用・共同研究課題を広く募集します。当該共同利用・共同研究課題の実施を希望される方は、研究代表者として、共同研究課題申請書、共同研究員リスト等の必要書類を作成し、応募してください。

1. 共同利用・共同研究課題の要件

- 1) ベイルート拠点で国際共同研究を行うことが望ましい内容であること。
- 2) 言語学，文化人類学，歴史学，地域研究の分野。
- 3) 本研究所専任教員 1 名以上の承諾を得て構成メンバーとし，メンバー（共同研究員（最大 20 名））間の役割分担が明確に規定されていること。なお，代表者が所外の研究者の場合は，副代表者を本研究所の専任教員とすること。

2. 研究期間

- 3 年以内とする。

3. 研究代表者・共同研究員の資格，権利と義務

- 1) 資格：国立大学法人，公，私立大学及び国，公立研究機関の教員・研究者または所長がこれと同等の研究能力を有すると認める者。
- 2) 研究代表者・共同研究員は本研究所が所蔵する資料や機器を利用することができる。
- 3) 共同研究員は研究代表者ととともに共同研究を遂行し，共同研究終了時に，論文を執筆するなどの形で共同研究の成果公開に寄与しなければならない。
- 4) 研究代表者は本研究所による審査の上，共同利用・共同研究課題に関連した国際研究集会を開催することができる（年 3 件程度採択）。

4. 共同利用・共同研究課題の実施条件

詳細は，別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題（国外実施分）実施要領」を参照。

5. 募集件数

- 1 件。

6. 申請方法等

1) 申請方法

上記 3. 1)の資格を有する研究代表者が，代表して申請すること。

## 2) 申請手続き・応募書類

以下の応募書類のうち、a と b は e-mail で、c と d は郵便または直接「8. 書類提出先」に提出すること。

- a. 2013 年度共同研究課題申請書（様式 1）
- b. 共同研究員リスト（様式 2：原則として、採択後の追加は認めない。なお、このリストには、本研究所専任教員も含めること。）
- c. 共同研究員申込書（研究代表者及び共同研究員。）
- d. 履歴書（研究代表者及び共同研究員。ただし本研究所専任教員を除く。）

本研究所ウェブページ (<http://www.aa.tufs.ac.jp/ja/projects/jrp>) からダウンロード可。なお、e-mail の件名は「AA 研共同研究申請書類」とし、封筒にも「AA 研共同研究申請書類」と朱書きで明記すること。

## 3) 申請期限

申請期限は 2012 年 9 月 28 日（金）（必着）とする。

## 7. 採否

第 1 次審査として書類選考を行い、第 1 次審査で採択された研究課題の申請者（研究代表者）に、2012 年 10 月 13 日（土）に開催される共同利用・共同研究課題審査会でのプレゼンテーションを依頼する（審査会出席に要する旅費は本学の旅費規程で定める範囲内で支給する）。審査はいずれも、学外委員が半数以上を占める本研究所共同研究専門委員会が行い、採否は 2012 年 11 月中に所長から申請者に通知する。

## 8. 書類提出先・問い合わせ先

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1  
東京外国語大学 研究協力課共同研究拠点係  
Tel: 042-330-5600, Fax: 042-330-5610  
E-mail: [ilcaajr@aa.tufs.ac.jp](mailto:ilcaajr@aa.tufs.ac.jp)

\*なお、審査を経て採択された共同利用・共同研究課題の実施については、2013（平成 25）年度予算の成立を前提とする。

別紙

アジア・アフリカ言語文化研究所  
共同利用・共同研究課題（国外実施分）実施要領

1. 研究代表者の変更

やむを得ない事情により研究代表者を交代する場合は、AA 研の事前の承諾を必要とします。

2. 研究会の開催

- 1) 年間の研究会開催数は、2～3 回とします。
- 2) 各年度の初めに、年度計画書を AA 研に提出してください。
- 3) 研究会を開催するときは、遅くとも開催日の 1 か月前までに AA 研にご連絡下さい。AA 研から共同研究員をはじめ、関係する方々に通知いたします。
- 4) 研究会は、原則として海外研究拠点（中東研究日本センター、コタキナバル・リエゾンオフィス）または AA 研（本郷サテライトを含む。）で開催してください。海外研究拠点および AA 研以外で研究会を開催する場合、公開で開催する場合は、その必要性を明示して事前に AA 研の承認を得てください。

3. 研究協力者

特定の研究会において特に必要な場合は、事前に AA 研の承諾を得て、研究協力者を招聘・派遣することができます。

4. 研究経費

- 1) AA 研は、旅費、会場費（例外的に海外研究拠点、AA 研以外で研究会を開催する場合に限る。）、及びオンラインサイト等構築の経費（上限 20 万円）、並びに研究成果公開に要する経費を、予算の許す範囲で負担します。
- 2) 共同研究員・研究協力者が研究会に参加するための旅費は、東京外国語大学旅費規程に定める範囲内で支給します。
- 3) 経理は、AA 研（東京外国語大学研究協力課）で行います。

5. 成果の公表

- 1) 共同利用・共同研究課題の研究成果は、公表することを原則とします。
- 2) 公表に際しては、AA 研の共同利用・共同研究課題の成果であることを明示し、当該刊行物・関連資料等を AA 研に 2 部寄贈してください。
- 3) 研究会等を実施した場合は、その都度、研究会実施報告を提出して下さい。この実施報告は、AA 研ウェブサイトで公開します。

6. 研究の報告と評価

- 1) 各年度末に、共同利用・共同研究課題の年次報告書を AA 研に提出してください（提出期限は、翌年度の 4 月末日守）。

2) 最終年度には、研究期間のすべてにわたる報告書を、翌年度の4月末日までに、AA研に提出してください。年次報告書・最終年度報告書は、AA研共同研究専門委員会により評価されます。上記の締切日に提出がなかった場合には、報告書なしで審査に付されますので、ご注意ください。また、評価の結果によっては、研究期間の短縮等が求められることがあります。

#### 7. 研究の中止

共同利用・共同研究課題を継続し難い事由の発生したときは、研究代表者又はAA研の申し出に基づき、両者協議の上、当該研究課題の実施を中止することがあります。

#### その他

共同利用・共同研究課題の実施に際して、ここに定めのない事柄については、AA研にご相談ください。

#### ご連絡先：

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1  
東京外国語大学 研究協力課共同研究拠点係  
Tel: 042-330-5600, Fax: 042-330-5610  
E-mail: [ilcaajr@aa.tufs.ac.jp](mailto:ilcaajr@aa.tufs.ac.jp)